

カレント
2009

6
Current

JFMA

Current

CONTENTS

あかり ②

地球環境に配慮したFMの展開

Frontier ④

佐倉市のFM

海外事例 ⑩

アメリカからの視点—その4— 見えないアメリカ

REPORT ⑭

第3回日本ファシリティマネジメント大賞「JFMA賞」 優秀FM賞
視機能に障害のある患者を迎えるための眼科専門病院の取り組み

素材とFM ⑮

第3回 石材

KEYWORD ⑳

敬老企業と棄老企業

お知らせ ㉑

第152号

社団法人 日本ファシリティマネジメント推進協会
Japan Facility Management Promotion Association



東京電力株式会社
顧問

田村 滋美

地球環境に配慮したFMの展開

■新潟県中越沖地震について

平成19年7月16日、新潟県上中越沖を震源とする地震が発生しました。最大震度6強、死者15名、倒壊家屋1,300棟という大変強い地震でした。新潟県中越沖地震です。東京電力の柏崎刈羽原子力発電所も大きな揺れに見舞われ、発電所の全号機（1～7号機）が長期に亘り停止するという事態になりました。

この地震を受け、発電設備は運転中・起動中のものを含め全号機が安全に停止し、今日に至るまで放射線による周辺環境への影響は生じていません。しかしながら当社発電電力量の約2割を担う柏崎刈羽原子力発電所の停止により、電力の安定供給、収支、環境などの面で大きな影響を受けております。

安定供給という観点からは、やはり事業継続性の重要性を痛感しています。想定を超える巨大地震に対して基本的安全は確保されたわけではありますが、それに加え、今後起きるであろう地震を精査し、そうした地震にも十分耐えられる災害に強い設備とすることが必要とされます。今回、社員をはじめ関係者の努力、地域の皆様のご協力のもと、これら一連の対応を実施し、去る5月9日に1年10ヶ月ぶりに7号機を起動することができました。これにより今夏の電力供給は安定して行えるものと考えています。

環境面については、電力のCO₂排出原単位を大きく押し上げてしまいました。地震が発生した2007年度のCO₂排出原単位（kg-CO₂/kWh）は前年に比べて25%増加し、1990年度と比較しても12%増となっています。運転中はCO₂を発生しない原子力発電所の稼働率が下がったことにより、CO₂排出原単位が増加へと転じてしまったのです。

■東京電力の環境への取り組み

京都議定書の約束期間も1年以上が経過しました。近年の異常気象により地球温暖化を身近なことと感じる人も増えているようです。世の中全体で環境問題への関心が非常に高まっていると言えます。

東京電力においては「経営ビジョン2010」を策定した2004年に「CO₂排出原単位を2008～2012年度の5年間平均で1990年度比20%削減」という地球環境貢献目標を掲げました。原子力発電所の稼働率が下がっている現在の状況では大変厳しい目標ですが、目標達成に向けて最大限の努力をしております。

具体的には以下のような取り組みを進めています。

- 発電での取り組み 火力発電の熱効率向上
 再生可能エネルギーの利用拡大など
- 国際協力による取り組み 京都メカニズムの活用など
- お客さまとの取り組み 高効率機器の普及促進
 グループ会社によるESCO事業など

それ以外にも、資源循環（リサイクル）の促進、大気汚染物質への適切な対策、「チーム・マイナス6%」への参画など、環境負荷低減に資する活動を進めています。

また、「豊かな自然、育む心を次世代に」をスローガンに「東京電力自然学校」を昨年4月に開校しました。これは、以前から取り組んできた発電所緑地での自然観察会、尾瀬地域におけるブナ植林ボランティア、ゴミ拾い活動といった自然環境保全活動・自然に親しんでもらう活動を、統一した「東京電力自然学校」という名称の下で展開していこうというものです。自然環境について楽しみながら理解を深めていただけるよう、活動していきたいと思っています。

■東京電力のFM（地球環境への配慮）

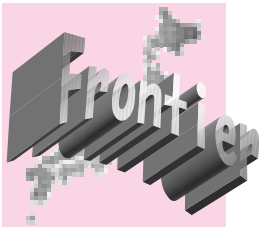
東京電力は膨大な電力設備を有する会社であり、建物も数多く保有しています。これら建物資産を効率的に運用するのにFMは大変有効と考えており、建物資産の全体最適化のためにFMを活用しています。

ただし単に効率的であるだけではだめで、基幹エネルギー産業である電力会社のFMには地球環境への配慮という観点が欠かせません。

例えば、社員の日常的な取り組みとして平成13年度から事務所内の電気・生活用水の削減に取り組みました。照明台数や室内温度の見直しなど、おもに運用の工夫や改善により一定の成果を上げています。そうした中、本年度は改正省エネ法が施行され、よりCO₂排出の少ない建物運用が求められることになりました。今後は空調などの設備機器改修も行いながら、改正省エネ法遵守にとどまらず、更なるエネルギー削減を実施してまいります。

FMを推進していくに際し、環境をひとつの大事な柱として捉え、課題解決に取り組んでいく所存です。

今後もFMを通してJFMAメンバーの企業、個人の皆様と共に成長していきたいと考えております。ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



The latest frontiers of Facility Management
ファシリティマネジャー最前線

佐倉市のFM



佐倉市総務部管財課
ファシリティマネジメント推進班長
池澤 龍三

■佐倉市の概要

まず、佐倉市をご存知ない方もいらっしゃるかもしれませんが、簡単に佐倉市の概要について、ご紹介いたします。

佐倉市は、千葉県北部に位置し、都心から40kmの距離にあります。京成電鉄本線、JR総武本線・成田線が市の東西を貫き、都心までおよそ60分、成田空港へは20分の近さです。人口は、約17万5千人、予算規模は一般会計で約370億円（平成21年度当初予算）となっています。

また、歴史の観点から申し上げれば、昨年放送されておりましたNHK大河ドラマ『篤姫』にも登場し、日米修好通商条約締結を主導した、時の幕府老中で佐倉藩主の堀田正睦（まさよし）の庭園や、司馬遼太郎の小説の中でも「西の長崎、東の佐倉」と称されるほど蘭学に力を入れていた当時の佐倉をしのばせる佐倉順天堂記念館、さらには、巨人軍の終身名誉監督である長嶋茂雄さんの出身高校である佐倉高校などがあります。

また、自然についても豊かで、日々落ち着いた水面を漂わせている印旛沼周辺には、2000年シドニーオリンピックで日本人女子マラソン初の金メダルを獲得した高橋尚子さんや、バルセロナオリンピック銀メダリストの有森裕子さんが練習していたジョギングロードなどが整備されています。

さらに、文化面では、日本の歴史と文化について総合的に研究・展示する国立歴史民俗博物館が佐倉城址公園内に、また大正7年建築の千葉県指定有形文化財の旧川崎銀行をエントランスに活用した佐倉市立美術館、そして大日本インキ化学工業（現DIC株式会社）の川村記念美術館などがあります。

ちなみに、こうした歴史性を持つ佐倉市にあって、仮に現代が江戸時代末期という時代であったとすれば、私などは土佐藩出身の身でありながら、（脱藩し？）縁があって藩主を幕府老中とする佐倉藩にお仕えしているということとなり、いつの時代においても人と組織との縁というものの不思議さを感じさせられたりします。



旧堀田邸



佐倉順天堂記念館



印旛沼



佐倉高等学校記念館

■ファシリティマネジメントとの出会い

ファシリティマネジメント（以下「FM」という。）との出会いには、大きく分けて、私個人としての出会いと、市（組織）としての出会いの二つがあります。

私個人がFMに出会ったのは、約2年前に行われた（財）建築保全センター主催の公共建築月間記念講演会『FM戦略と保全データベース』という研修においてでした。それまで、自治体に属する建

築士の一人として市有建築ストックの今後の保全のあり方について悶々とした思いでいたところに、市有施設をこれまでの「管理」する対象から「経営資源」として捉え直し積極的に活用していくという考え方に、またデータベースに基づく分析戦略という機能的発想に、脳内に稲妻が走るような（まさに、青天の霹靂のような？）激震が走った感覚を覚えています。思わず当日研修の帰り道で、私は職場仲間に“答えが見つかったよ！！”と、電話相手のことなど一切関係なく、ただ一方的に話をしていたことを思い出します。

自然の流れというのは、時に自分でも想像できないスピードで進むものであるようで…この時の研修の内容が庁内の報告書で上司の目に留まり、「あとはやるべきことを、お前がやれるだけやってみろ。」というのがその後の上司の指示でした。

時に、耐震改修促進法が改正施行され（2006年1月26日）、私は市有施設全体の耐震改修促進計画を策定する直接の担当者であり、そのためには、これまでの役所のセオリーともいえるべき「計画のための計画作り」ではなく、解決策の一つとして、上司の方々にFMの重要性について説き回り、計画の中にFMの考え方を取り入れることを提案し、承認されました。

時間が少し前後しますが、この策定を進めている時に、佐倉市では市長選挙が行われ、蔵和雄新市長が誕生されました。市では、市長が新しく誕生されると、各課が自分の課の主要事業や課題を市長に約1時間程度の時間をいただきプレゼンすることになるのですが、FMを担当していた当時建築指導課としては、たった1枚のFMに関する資料で全ての説明を行うことに挑戦いたしました。あえてここで挑戦と申し上げたのは、読者の皆様には不思議に思われるかもしれませんが、市長に対しての説明は、ほぼ全ての課が、数十ページにもおよぶ分厚い資料を提出するのが当然とされている雰囲気の中で（まさに幕藩時代の御献上ものですが）、当課の主要事業の内容をたった1枚のペーパーで説明を行おうとすること自体、役所においては過去に前例のない、到底考えられない行為だっ

たのです。しかし、当時の増澤建築指導課長はそれを頑強な意思を持って平然と実行されました。

結果としては・・・市長からは「すばらしい」の一言で、即GOサインを出していただきました。蔵市長が就任されたのは、まさに佐倉市FMにとって、運命ともいえるべき転換期であったように思います。

そのむかし、日本史の教科書で、1716享保の改革、1787寛政の改革、1841天保の改革・・・と江戸時代の三大改革を皆さんも暗記したことと思いますが、「2009平成のFM改革」・・・と次の世代が覚えるような時代にぜひしたいものだと思っています。

■ファシリティによる庁内横串

市長は、就任以来、これらの課題を解決するためには、これまでの行政の土壌ともいえるべき縦割り構造の体質を何とか変革しなければならないと感じておられたようです。

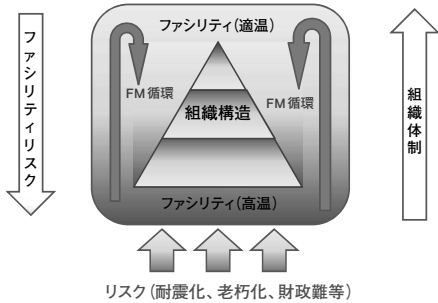
すなわち、市では、これまで庁舎は管財課が、小中学校は教育委員会が、保育園は子育て支援課が、お金のことは財政課が・・・というふうに、計画から管理にいたるまでの一連のプロセスを個別各部署で基本的に担っておりましたが、効率性、合理性の視点から、どうにかしてこの構造に横の太いパイプを通したいと感じておられたようです。

今後の行政にとって、FMによる庁内組織に横串を差すという発想は、市長の目指すものと合致しており、これが佐倉市においてスピード感を持ってトップマネジメントが実行されている原動力となっています。

昔、「茹でガエル」の例えをよく聞いたことがあります。現在市が抱えているファシリティの状況は、まさに耐震化や老朽化、財政難等と言った迫り来る炎によって湯温が徐々に上昇している状況とよく似ており、かつそこに沈む組織体制の構造が固定化した三角構造であるため、当然下の者ほど、あるいは現場の者ほどファシリティが抱えているリスクに対する危機感を強く感じていることが多いのではないのでしょうか？市民の財産であ

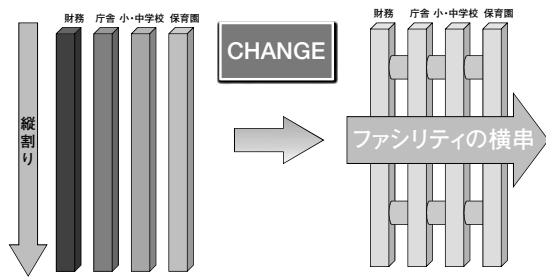
る市有施設等を適度（温）の状態に保ち続けるためには、FMによる適切な循環（横串）が必要となるのは当然なのかもしれません。

ファシリティにおける『茹でガエル』



ファシリティの横串

◇縦割り構造の変革



■これまでの取り組み

ただし、この横との連携を重視したFMの発想は、(当市に限ったことではないとは思いますが) 不思議なくらい「行政」という体質の中では、違和感を持たれる存在となります。

その主な原因は、頭の柔軟性云々といったものではなく、歴々として培って来た形の見えない体質とか土壌、風土と言ったものに起因しているように思えます。

そこで、当市が最初に取り組んだのは、職員の意識改革です。特に、全部長、課長、施設長という市の幹部職員100名を対象としたFM研修会を、中津FMコンサルティングの中津元次様を講師として開催いたしました。結果、この研修により、庁内におけるFMの認知度は大きく進展することとなりました。

また一方で、具体的事務手続きとして、市に早急に具体的なFMを導入する方策を検討するために

トップダウンにより関係部署の課長10名を構成員とするFM導入検討委員会が庁内に設置され、検討が行われました。

その検討委員会の中で、FMのサイクルである、戦略、プロジェクト管理、運営維持、評価という、Plan、Action、Do、Checkの仕組みを当市に組み込むための一定の方向性を検討いたしました。

すでにプロジェクト管理は、ある程度市の中でも営繕部局（設計・施工管理部門）が存在しておりましたし、運営維持については、多くの施設長がそれぞれ担っている現実があります。また評価という面では、企画政策課や財政課という部署が行政評価の側面として有しておりました。

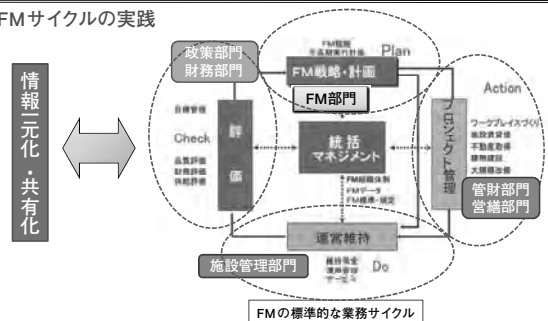
また総括マネジメントという意味では、市長の下に、副市長を中心とする政策調整会議という、市政の最高方針及び重要政策の審議を行う組織があります。

そうした中で、これまで市において足りなかった部門、すなわちこれらを繋ぐ部門、あるいは市全体としてファシリティに関する戦略を計画、立案する部門が存在していなかったために、それらが十分連携できていなかったことから、新たに市の中にFM部門を組織化することが必要であると考えたわけです。そして、このFMという組織を通じて、FMサイクルを潤滑に回す仕組みを作る必要があると考えたわけです。

また、そのFM戦略を練るにしても、まずは全てのファシリティ情報の一元化、共有化が必要であると結論付けました。

FM推進の体制

◇FMサイクルの実践

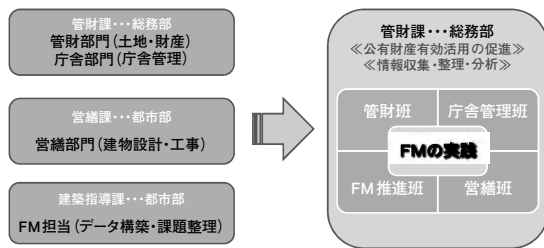


■FM体制の構築

その検討結果を受け、市がFMに出会ってわずか1年後には、FM専門部門が設置されました。併せて、FM部門は、土地や本庁舎を管理している管財部門と、公共施設の設計・施工管理を行っている営繕部門と一緒に、総合的に財産管理を行う部門として組織化されることとなりました。

FM体制の構築

◇ファシリティ部門の統合



■ファシリティの見える化

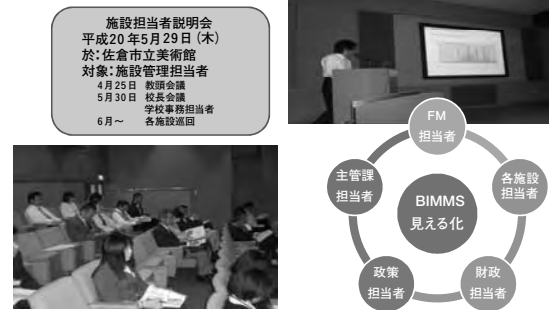
そして、早速そのFM推進部門が中心となって、2008年4月以降ファシリティに関する土地・建物のデータベース化が進められることとなりました。

具体的なシステムは、(財)建築保全センターのASP方式による保全情報システム(BIMMS)を利用することといたしました。1年前に収集した施設に関する基本情報を、その4月から5月にかけて職員3人で大まかな入力をいったん終わらせ、5月にはFM部門が全施設担当者を集め説明会を開き、FMの基本理念とデータベースの重要性についての説明を行い、さらには6月以降に個別に各施設を回って説明するという方法を取って進めてきました。システム導入後、半年ですでに全庁施設で運用を開始しています。

今後データを蓄積することによって、本システムは、施設台帳としてだけでなく、改修・修繕予算の査定時における参考資料として活用するなど、ますます良い循環として効果を発揮するものと考えています。

保全情報システム担当者説明会

◇全庁・全施設で運用開始



■佐倉市FM推進基本方針

また一方では、市の内部及び市民の皆様に対し、現在佐倉市が推進しているFMについて、もう少し分かりやすく説明するために、FM推進基本方針を策定し、市のホームページ等で公表するようにしました。

その最初に目的を明記していますが、市のファシリティは何と言っても市民共有の財産であることを再認識し、これまで蓄積してきた施設等をその行政目的に応じ適切な規模で、かつ良質な資産として次世代に適切に引き継ぎ、財務的な次世代の負担を軽減することを目的に据えています。(オバマ新米大統領の就任演説の最後に「我々の子孫に言い伝えられるようにしようではないか。我々が試された時、旅を終わらせることを拒み、後戻りすることも、くじけることもなかった、と。そして、地平線と神の慈しみをしっかりと見つめ、自由という偉大な贈り物を運び、未来の世代に無事に届けた、と。」という一節がありますが、規模の差こそあれ、同じ気持ちでいっぱいです。)

その中で、市はファシリティマネジメントに関し、①経済性の向上、②社会ニーズへの的確な対応、③機能性の向上、④環境負荷の低減という4つの目標をかかげています。

そして、実施方策として、7つの行動計画を設定しています。すなわち、

①ファシリティ情報の一元化・共有化 ②土地の利活用の促進 ③施設評価の実施 ④施設の利活用の促進 ⑤維持保全業務の適正化 ⑥光熱水費の削減 ⑦職員意識改革の推進 の7項目です。

これらの内、先程説明しましたように、ファシ

リティ情報の一元化・共有化などは、この実行プログラムの一つとなっています。

また、2008年10月からは、耐震化対策をテーマとして、FM部門が中心となって新たに全庁的な検討委員会を設置し、効率的な耐震改修メニューについての検討を進めています。また、その会では、耐震化だけを議論するのではなく、併せてFMの戦略的な観点から、今後の施設の有効活用について、財務的な面も加えて各施設のあり方についての提案もまとめようとしています。

さらに、FM部門と教育委員会や庁舎管理部門が協力して、光熱水費の削減やESCO事業の導入検討を行っています。なお、途中経過ではありますが、これまでに小中学校の水道料金については、年間約600万円相当の削減などを行うことができました。

また、設計部門との連携では、現在営繕部門で行っている新築物件等の設計業務についても、FM担当者が打ち合わせに同席し、効率性・効果性の観点から新たな提案等を行うなどの方法を取って進めています。

■今後のFM戦略

今後の話になりますが、さらに佐倉市のFM戦略としては、民間の情報提供サイトを活用した公有財産の売却システムの導入や、ESCO事業の本格導入、公共施設のコンバージョン（用途変更）等に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また、収集した施設データについては、市民（顧客）へのアカウントビリティの観点から、より分かりやすく「施設白書」のような形で市民の皆様へ公表していきたいと考えています。今後、行政が市民とともに地域施設等について、市民協働に基づく一定の方向性を確立するためには、ファシリティに関するこうした情報の共有化は必須の条件であると考えています。

■保全サイクルとFMサイクルの関係

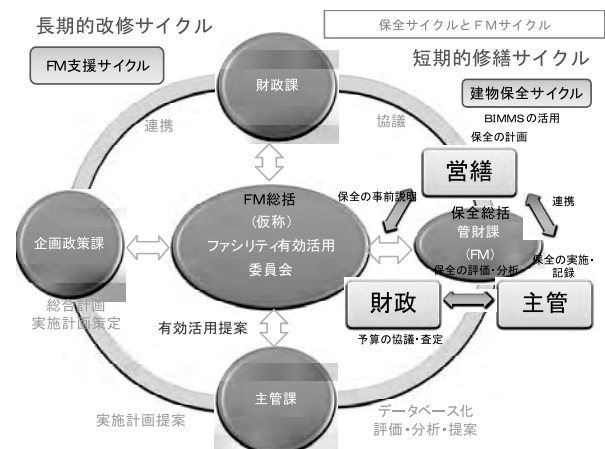
市有施設の保全を実施する場合、単年度における保全サイクルと、将来的な施設等の有効活用を

含めた検討を必要とする全体的な保全サイクルの二段階に分けて考える必要があると思います。

すなわち、前者は短期的視点からの修繕サイクルであり、後者は長期的視点からの改修サイクルと言えます。

この二つの保全サイクルを組織的、計画的に継続することにより、市有施設全体としての保全システムが円滑に稼働することになると考えています。

短期的修繕サイクルと長期的改修サイクルの概念図を以下に示しますが、この住み分け（役割分担）が、組織として理解されづらいところに、自治体においてFMが浸透しづらい原因の一端があるのではないかと感じています。



■新しい公共FM体制と佐倉市FMチームの credo

いずれにしても、佐倉市は、まだ正式にFMに取り組むはじめて1年を経過したばかりです。やっと、個別管理、所管部門管理体制から、一步前進して総括的なFMへのスタートを切ったところです。

今後のFM戦略に必要なことは、組織（市単体だけではなく、他の自治体との連携を含む）の「横串」と客観的データに基づく「見える化」ではないかと思っています。それも、スピード感を持った変化が重要であると思います。これまでの「石橋を叩いた上に、情報は見られては困る化」という行政の体質からの根本的脱却が必要ではないかと思っています。

変化という意味では、これまで官は指定管理者

制度をはじめ、民のノウハウ、創意工夫を活用していくという姿勢から発していたと思いますが、今後は、さらに真に民がノウハウを発揮できるよう、官の方こそ進取的な創意工夫に取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。

そして、スピード感については、時代とともにファシリティの姿も変化していくのは（考えてみれば）当然のことであり、慎重な中にも大胆な行動、機を逸しない早い決断力と何よりも実行力が求められるのではないかと考えています。

そして、佐倉市のFMチームは、常に一つのクレド（クレドとは、ラテン語で、信条、志、理念のことを言いますが）を持って取り組んでおります。

一つには、庁内におけるCS（顧客満足度）ナンバー1を目指すこと、そうすることによって庁内での横串になることができますし、また一方で庁内各部署も活性化され、それぞれの部署で提供する市民サービスの質を向上させることに繋がっていくものと信じています。すなわち市全体としての市民CSナンバー1自治体を目指すことに繋がっていきます。

さらには、FMを千葉県内で佐倉市だけにとどめることなく、青森県さんが当市に教えていただいたと同じように、広く他市町村にも広げ、まずは県単位でのPREネットワークを築いて行ければと考えています。現実的に、2009年1月には、千葉県主催による千葉県公共建築等連絡協議会において、県内の全市町村を対象に、佐倉市のFMへの取り組み状況を説明する機会が与えられたことなどは、今後のPREネットワーク作りの足掛かりとして大変有意義なものであったように思います。

また、県内に限らず、FMに取り組みはじめて以来、青森県をはじめ、福島県、福井市、武蔵野市、墨田区など、多くの自治体FM担当部署の方々とお付き合いさせていただくようになり、こうした自治体間の連絡網が広がっている状況に、これからの自治体における時代の大きな流れというものを、まさに肌で実感として感じさせられる日々を迎えています。

■さいごに

最後になりましたが、冒頭で、私は、現代の様相は、江戸時代末期の激動の世にも似た状況と申し上げましたが、今をさかのぼることちょうど150年前の安政5年、江戸幕府は日米修好通商条約に調印し、長く続いた鎖国体制を廃止して開国への道をひらくこととなりました。その通商条約締結に、幕府老中としてアメリカ使節ハリスと交渉し貢献したのが、時の佐倉藩主堀田正睦公でした。また、堀田正睦公は、佐藤泰然を招き順天堂を開かせるなど、佐倉は蘭学が盛んな地となっていました。

こういったことを考え合わせれば、私は現代の市のファシリティマネジャーとして、進取性、先見性に富んだ佐倉の精神面での土壌を再確認し、この激動の時代の中、より良いファシリティ構築を目指し、精力を注いで行きたいと考えています。それが、佐倉の本当の歴史、歴史を引き継ぐということだと考えています。

時代は繰り返すものであるとよく言いますが、あとで考えれば、現代はまさに江戸時代末期の状態とよく似ていた…と言われる時代が来るかもしれません。

最後になりますが、我が家では、妻は会津藩出身であり、江戸時代末期土佐藩が会津を攻めたその歴史が、現代において、形こそ逆になっていますが、家庭内で繰り返されているような気がします。これも、歴史は繰り返される実証(?)の一つと言えるのではないのでしょうか…（苦笑）

筆者プロフィール

高知県出身 千葉大学工学部建築学科卒
一級建築士 建築基準適合判定資格者
認定ファシリティマネジャー

アメリカからの視点-その4-

見えないアメリカ



岡 直登

はじめに

日本からは、あまり見えないと思うアメリカの側面をいくつか書いて見ます。私自身が東京で生活していた頃には見えなかったアメリカと言う程の意味です。焦点は歴史と軍隊と法律が、アメリカ人の日常生活にどう生きているかです。黒船が浦賀沖に来航して以来、日本にとってアメリカは、嫌でも縁を切ることが出来ない、大切な、そして過度にはた迷惑なパートナーです。アメリカを知る事がFMの仕事に直接どう関係するかは分からないけれども、その国の人達の思考パターンを知る事に何かの意味はあるのでしょうか。敵を知る事は己を知る事でもあるそうです。国際ファシリテーターマネジメント協会（IFMA）がその創設以来たどった組織としての発展とビジネスモデルとしての成功への道は、アメリカの社会の成り立ちと深く関係していると思います。創設以来、JFMAがたどってきた道、そして現在、進もうとしている方向の見極めにもアメリカと日本の相違を理解し、IFMAの組織を研究することが役立つ事でしょう。

1. 建国の父達の長い影

中国や日本、またヨーロッパと比較してアメリカは新しい国です。国の仕組みができてから250年にも満たないし、それ以前の土着のアジア系の顔をした人々の存在や歴史は無視されているから、新興国と呼んで良いでしょう。日本で、私は歴史が好きと言う時は、歴史を今の現実の社会とは距離を持った、過去の出来事と考えています。ところが現在起きている事象を分析したり、国の将来

の方向を考えたりするのに、歴史的な事実を比較の対象に持ってくる事においてアメリカは日本の比ではありません。日常の生活意識のなかにイギリスからの独立戦争や南北戦争が大きな役割を持って存在しています。Founding Fathersとは独立宣言や合衆国憲法の草案に携わり国の基礎を造った先達とでも言えばいい人達ですが、今でも彼らのイメージは普通の人々の意識の中に根ざっています。バージニア州にあるマウントバーノンには初代大統領ワシントンの住居兼農場ですが観光の季節にはポトマック川を望む旧邸宅に入るのに2時間、3時間待ちの行列が出来る程、訪問者が絶えません。駐車場には全米の州のナンバープレートをつけた車が見られます。ここに来る人達の気分としては殆ど聖なるものを敬いにくる感じがあり、私はアメリカの伊勢神宮だと言っています。

2. 過去の文脈の中にある今

ご存知でしょうか、オバマ大統領が就任式に先立ってバイデン副大統領ともども、わざわざ鉄道に乗りワシントン市中のユニオン駅に辿り着く演出をしたのは第十六代リンカーン大統領の故事に習ったものです。リンカーンは歴史上最も偉大な大統領とされています。オバマが宣誓式に使った聖書もリンカーンが宣誓式に使ったものでした。オバマが候補者であった時は黒人である事が大きな要素でした。しかし第44代大統領になった今、大統領の職務の重さと較べて、彼の個人的な属性は、それが何であれ大事ではなくなりました。ジェファソン民主主義なる言葉は第三代大統領のトーマスジェファソンの政治哲学を表していますが、この言葉が今でも生きていて、政策を語るのに良く出てきます。学者の議論ではなく、マスコミの報道や論評に過去の大統領の名前や政策が

引き合いに出されるのです。近いところではレーガン大統領が、共和党再生のシンボルとしてもてはやされています。日本で江戸時代や明治時代の出来事が現代と関連する文脈で語られることはあまりないことを思うとアメリカの方が日本人よりずっと歴史的であることがわかりでしょう。ちなみに南北戦争（米国では、南北戦争なる言葉は無く、一般的にはCivil War、即ち内戦と呼ばれている）が終結したのは1865年で、明治維新に先立つ事、ただの三年です。今でも南部人の心の中にあるわだかまりは、明治維新で貧乏クジを引いた会津藩士の末裔の心境に近いでしょう。現在の不況がしばしば、1929年の大恐慌と較べて議論されるからオバマ大統領の経済政策は、ルーズベルトのニューディール施策との比較で評価される事でしょう。

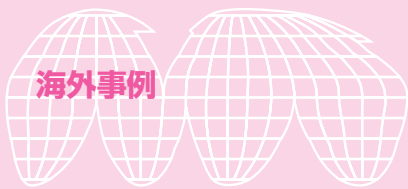
3. 日常生活の中の過去

人々の生活の中でも、歴史は忘れ去られる事はありません。リンカーンの内戦（Civil War）について言えば毎年、毎年その時期になると熱狂的な南北戦争ファンがバージニアの古戦場に集結します。そこで年中行事として、南軍と北軍に分かれて当時の軍服を着て、当時の食べ物を食べ、軍用テントに泊まり込み、当時の銃剣を担いで実際の戦争の様相を再現するのです。当時の古戦場が、今も残っているのは、歴史遺跡として公園指定がされているからです。雄叫びをあげて敵を攻撃し、夫々の役割にしたがい戦死者は演技で野原にうつ伏せに倒れるのです。女、子供も参加します。やはり当時のボロ服をきて、テントのなかで昔の料理をします。観客席が設けられ、ホットドッグを食べながら私達見物客は双眼鏡で模擬戦争を観閲します。またアメリカに住んで毎年12月7日が来ると、日本人が日本人であることを意識せざるを得ません。と言うのはこの日がパールハーバー記念日で大日本帝国の真珠湾奇襲攻撃を思い出す特集が全米のマスコミを賑わします。この恥辱は永久

に忘れる物かと繰り返し、繰り返し語り継ぐのです。60年以上前のことを今でもやるのだから、記憶スパンが長いですね。フランクリンルーズベルト大統領がこの攻撃を利用して、参戦反対の世論を操作し米国が第二次大戦に太平洋とヨーロッパの二方面で参入するきっかけにした事は有名です。勿論、攻守、所を変えての大戦末期、広島や長崎の原爆、東京大空襲等は米国内では都合良く忘れられているのは滑稽ではあります。日本の学校では真珠湾攻撃は1941年12月8日と習いましたが、時差の関係でアメリカでは12月7日が記念日になっています。

4. 米国で軍隊の持つ意味

陸軍、海軍、空軍、海兵隊、そして沿岸警備隊からなる米国軍隊は今でもアメリカ社会では聖なるものです。国旗や国歌も聖なるもので、この感覚は現代日本に住んでいると見過ごされる点ではないでしょうか。正義の戦争を信じている人達が大勢いて、国の為に命を捨てるのは尊いことなのです。実際に戦争に従事し、自分の命を捨ててもアメリカを守ると真剣に思っている若者が存在します。イラクとアフガニスタンの二つの戦争が同時に行われている今、正規の兵隊の数が不足する為、予備役の民間人も数多く招集され、仕事を捨てて長期に戦場に派遣されます。この状況で、軍隊の悪口を言う事は、非国民の響きを持ちます。大統領選挙の最中でもオバマは当時のブッシュ大統領のイラクやアフガニスタンでの政策は痛烈に批判をしましたが、実際に戦争に従事している軍隊の指導部や、兵士の悪口は一切言いません。政治的な命取りになるからです。現実的には正規の軍隊と予備役を足しても人的資源が不足しているため、これらの戦争のかなりの部分が、私企業である戦争請負会社から派遣されている疑似兵隊により遂行されています。戦時下での現職大統領の地位は米国軍の最高司令官として独裁者に近いものになります。前ブッシュ大統領が問題の多い



政策を遂行できたのもその為です。ちなみに、過去の44人の大統領の中で、1948年以降現在に至る各種調査を総合すると、偉大さにおいて前述のリンカーンが一位、フランクリンローズベルトが二位、ワシントンが三位、そしてトーマスジェファーソンが四位です。彼等の共通項としてリンカーンは南北戦争、フランクリンローズベルトは第二次大戦、ワシントンとジェファーソンは独立戦争と、全員が主要戦役に関わっています。この四人に加えて日露戦争終結のポーツマス条約を斡旋した第二十六代大統領のテオドアローズベルトが五位に入っています。

5. 大都市の歴史的重層性

ニューヨークやシカゴのような大都市では、歴史が建物の姿や街区として生きています。ニューヨークのシンボルのクライスラービルの建設は1930年、エンパイアステートビルは、1930年の1月に着工、翌1931年の5月に完成されました。たった一年余りの工事期間です。更に時代を遡れば、私の大好きなブルックリン橋は1883年の完成です。シカゴには有名なシカゴ大火の後に建設された1880年代の高層ビルが幾つも残っていて、今でも現役で使われています。ヨーロッパの古都には較べるべくはなくても、十分に時代の重層性を感じさせる街並みが形成されています。オペレーターが手で鉄の格子戸をガチャと開けてくれるエレベーターに出会い嬉しい思いをする事が有ります。大火事で焼けるか、自分たちで撤去しなければアメリカの大都市の古いビルはずっと残ります。日本やヨーロッパと米国との違いは、アメリカの国土が独立戦争以降は外国との戦争の戦場になったことが一度もないことです。唯一の例外が2001年9月11日の世界貿易センターとペンタゴンのテロリストによる破壊です。戦争は自国を出て行う物であったそれまでの常識が覆ったことが、アメリカ人にとっては大きなショックでした。第二次大戦の米軍の空襲で焼き払われ、全てが新しくなった

日本の大都市のたたずまいの時代性を感じない混沌と、アメリカ大都市との違いは歴然としています。中途半端に古いビルは家賃が安くなる為、構造躯体のみを残してガラスと金属のカーテンウォールを取り付け、空調衛生設備を更新して新築ビル並みの賃料を稼ぐビル再生プロジェクトがワシントンの街角のそこ、かしこに見られます。

6. アメリカ合衆国憲法

そもそも自然発生的に出来た国ではなく、迫害を逃れてきた人達とその子孫が理念に基いて建国したのがアメリカですから、国の仕組みや内容は、最初に文章で規定され、その規定を信じる事から全てが始まっています。このアメリカ社会で、上院、下院からなる連邦議会により制定された法律の持つ意味はとても大きいのです。その米国の法律の根本が合衆国憲法です。1787年に制定され、世界で最も古く、最も短い憲法と言われています。この憲法は過去27回、改定されています。改定の方法は憲法原文を変えるのではなく、原文はそのままとして、新たな条項の文章を追加する形式です。憲法改定案は、上院と下院それぞれで、三分の二の多数決で可決されます。但し、可決された改定案は、四分の三以上の州が批准する日まで有効にはなりません。最初の改定案が批准されたのは1791年で、内容的には十カ所の改定条項を含み、それをまとめて一般には権利章典 (Bill of Rights) と呼ばれています。その中で、改定の第一項は信仰の自由、第二項は個人が武器を持つ自由を規定しています。この第二項があるから、アメリカでは一般人が銃を持つ事を禁止できないのです。改定第十三項は1865年の南北戦争の終結を受けて奴隷制度の廃止を決め、その後の改定十四項は、法の下に黒人にも他の人々と同じレベルでの人権を認めました。改定十八項は禁酒法を定め、改定二十一項でその十八項を廃止しています。合衆国憲法は一面、高邁な理念を語ったものでありますが、同時にとても実用的、具体的に物事を規定してい

る事がお分かりいただけたでしょう。ちなみにオバマ大統領は合衆国上院議員になる前に十年余り、シカゴ大学で憲法を教えていました。

7. 合衆国最高裁判所

法律の番人としての合衆国最高裁判所の役割の重さは特筆に値します。憲法や、その他の法律は文章で書かれている以上、あり得る全ての場合を想定出来る訳はなく、予測されない事態や、読む人により解釈が分かれる時があります。その時には裁判所の出番になります。合衆国最高裁は長官と8人の陪席判事の計9人からなり、任期は終身です。任命権者はその時の大統領で、裁判官の死亡、または引退により欠員が出た時にのみその権利を行使できます。裁判の決定は多数決によります。私でも最高裁の判事の名前はほぼ全員知っています。それだけ、彼らはワシントンの有名人であり一般雑誌の表紙を飾ったり、ニュースメディアにしばしば登場するからです。裁判官の年間の給与額は最高裁長官で\$ 217,400、陪席判事で\$ 208,100です。権威の割には安い気がします。ついでに調べたのですが大統領の年収は\$ 400,000、上院でも下院でも一般議員の年収は\$ 174,000でした。これらも職務の重要性に較べれば高くはないですね。

8. 公民権法とADA法

法律は、理念に従って現実の社会を変えるための道具であり、人々の日々の生活が法律により大きく変わります。アメリカの社会を変革しようとするれば、それは連邦議会において法律を制定するのが一番確実な方法です。この事実を理解する為の一例として公民権法について述べます。南北戦争後の憲法改正により、基本的な人権は保証されたはずなのに、黒人に対する社会的な差別は特に南部諸州ではなくなりませんでした。この事態を変える為に1964年には公民権法（Civil Rights Act of 1964）が制定されました。たったの45年前です。これにより学校とか、バスの座席とか、レストラ

ンとかで、黒人と白人を区別する事が違法になったのです。区別は差別である事が明確に定義されました。これに違反をすれば法のもとに罰せられます。立法が社会変化の必要条件なのです。この公民権運動の流れの行き着いた頂点に今のオバマ政権の実現があります。次にFMとも関連の深いADA法（Americans with Disabilities Act）について書きます。1990年に制定され日本ではアメリカ障害者法とも呼ばれ、この中で建物内外の身体障害者の為に考慮すべき事が詳細に規定されています。スロープや便所、入り口扉、廊下の幅等です。障害による差別を人種による差別、性による差別、信仰による差別を法で禁じたのと同じレベルで禁じています。ADA法で特筆することは、これが建築基準法ではなく、公民権法であることです。従って規定する範囲も雇用、教育等の分野に及びます。また、この法の主管は法務省です。“決まりは決まりだけれど、実際はそうはいかない”と灰色ゾーンを許容するのが日本で、決まりができればそれに従い、違反をすれば刑罰を受ける、白黒がハッキリしていて、曖昧さを許容するレベルの低いのがアメリカの社会です。

おわりに

少しだけでもアメリカが余分に見えたでしょうか。私の友人のJudy Heumannさんは、常時車椅子の生活です。若い頃から自分に対する差別と戦ってきました。アメリカは目標を定めて戦う人間には報いのある社会です。彼女は自分が教育を受ける権利、働く権利すら自ら戦って勝ち取りました。障害者の為に政治的活動を行い多くの勝利を収めた女性です。彼女達が戦う為の手段が法律であり、裁判所なのです。障害のない私たちに対する彼女の言葉に“貴方達は偶々、今の時点で、障害が無いだけで、いずれ誰でも障害者になるのよ”があります。自信に満ちて、人間の時間軸を見極めた言葉で今でも覚えています。アメリカ人らしい人です。

第3回日本ファシリティマネジメント大賞「JFMA賞」 優秀FM賞

視機能に障害のある患者を迎えるための眼科専門病院の取り組み

1. はじめに

視機能に障害のある患者さんを病院が迎えるためには、迎えるための環境とその体制を整えることが何よりも重要です。目が見えづらいということは、日常生活や歩行・移動にとっても大きな負担を与え、自分の思い通りに行動することが非常に難しくなってきました。また外的な要因から常に危険にさらされている状況です。そのような患者さんを病院が迎えるには、できるだけ環境面からのストレスや危険を減らし、患者さんの置かれている状況を理解できる医療スタッフのサポートが不可欠です。また視機能に障害のある患者さんは、治療によって視機能が回復するケースもあれば、そうでないケースもあります。回復すれば一時的な不便さで済みますが、回復しない場合は視機能に障害を抱えて一生生活していかなければならないこともあります。

視機能に障害のある患者さんが生き生きと暮らしていけるように、出来るだけ環境面でのリスクを減らし、周りの人たちのサポートが行なわれるように、医療側を含め社会全体が取り組んでいく必要があります。残念ながら、この分野はまだまだ取り組みが進んでいませんが、地道な知見の積み重ねで解決できるはずです。眼科医療を推進していく上でも、視機能に障害のある患者さんの全人的なサポートを進めることが重要です。

2. 外来分離・統合による新クリニック開設

井上眼科病院は眼科単科の専門病院です。1881年に東京・駿河台の地に開院以来、今年で128年を迎えます。1981年に建てられた旧病院は外来患者数を1日300人程度に想定していましたが、建築後25年で外来患者数は1日およそ1,000人にまで増加しました。待合からは患者さんが溢れて常に混雑し、検査や診察のために移動していただくことも困難でした。足を取られて転倒してしまうのではないかと危険が常にありました。混雑時にはスタッフは総出で患者さんの手を取って誘導せざるを得ない状況が続いていました。

また、外来患者数の増加で事務部門は近くのオフィスビルに移り、小児眼科外来、緑内障外来などの専門外来部門は、病院から分離して3つのクリ

ニックが周辺に散らばっている状況でした。当時井上眼科病院の周辺では、看護師やスタッフがクリニック間を行き来する姿がよく見かけられました。それら3つのクリニックを1つにまとめられるようなスペースが近くにないか探していたところ、2004年に病院に隣接する高層ビルの高層階3フロアが空くことが分かり、すぐに物件の確保に走りしました。そして、病院から外来を分離し、周辺の3つのクリニックと合わせて外来部門を統合し、「お茶の水・井上眼科クリニック」を開院しました。事務部門や更衣室、会議室等もここに集約することになりました。このことが、井上眼科病院のファシリティマネジメント（FM）のスタートでした。

●2006年1月

新お茶の水ビルディングの19F、20Fに3つの診療所の外来部門を分離・統合して、「お茶の水・井上眼科クリニック」を開院

●2008年2月

井上眼科病院の改装工事を実施。入院・手術の病院として開院

新お茶の水ビルディング
19F,20F
お茶の水・井上眼科クリニック



井上眼科病院

図1 新クリニックと病院

施設の整備に当たっては、患者さん中心の環境づくりを目指しました。特に、受付から検査、診察、会計という一連の行動を全ての来院される患者さんが安全で分かりやすく、快適であることを目標に掲げました。

また、開院のためのプロジェクトの体制も、院内の各セクションから人員を集め、それぞれの立場から患者さんにとってふさわしい環境を考えていきました。しかし、視機能に障害のある患者さんがどのような見え方をしている、どのようなことに困っているのか、実際のところは当事者である患者さんでないと分かりません。そこで実際の患者さんにアンケートを取ったり、デザイナーのプランを患者さんに何度も試していただいたり、検証を重ねながら、手探りで新クリニックを作り

上げました。

完成したクリニックは、メイン通路に据えられたライン照明や一定の照度を保つ光感知センサーの導入、素材の差で誘導を促す床パターンの採用、分かりやすいサイン、着座や立ち上がりを補助する手摺付きのソファ等が、病院スタッフとデザイナー、そして実際の利用者である患者さんとのコラボレーションで実現しました。病院スタッフは様々な環境調査や患者さんへのヒアリングを通じて患者さんに求められる必要な要件を抽出し、デザイナーはその解決策を提示し、モックアップ等によって患者さんに実際に試していただき評価してもらおうという地道な作業の繰り返しが続きました。

例えば、サイン1つとってもその取り組みは徹底しています。世の中にあるほとんどの規格は健常者を基準としたもので、視機能に障害のある方にとっても見やすいものかどうかは分かりません。そこで、サインの見易さについて実際の患者さん約100名に参加していただき、計4回、サインの見やすさ調査を実施しました。更に竣工後、開院までの期間に、安全性や分かりやすさが本当に実現しているのかを検証するため、19名の患者さんに

- 第1回調査(ロービジョン者)
対象者：見やすさとデザインを考える会メンバー5名(うちロービジョン者 2名)
調査内容：文字フォント、誘導サイン、フロアマップ、トイレ男女ビクトグラム
- 第2回調査(職員＝健常者)
対象者：井上眼科病院職員 220名
調査内容：文字フォント、誘導サイン、フロアマップ、トイレ男女ビクトグラム
- 第3回調査(井上眼科病院利用者)
対象者：井上眼科病院関連クリニックの利用者66名
調査内容：文字フォント、誘導サイン、フロアマップ、トイレ男女ビクトグラム、多機能トイレビクトグラム
- 第4回調査(井上眼科病院利用者)
対象者：井上眼科病院関連 クリニックの利用者 20名(緑内障、白内障患者及び高齢者)
調査内容：トイレ男女ビクトグラム



図2 サインの見やすさ調査の実施



通路を感じさせる下がり天井とライン照明
誘導を促す床タイル

いつも一定の照度を保つセンサー付調光システム

他のスペースと違う間接照明でエントランスを強調
安全性を考慮して全面カーペット張り



視認性や手すり、サイズ等に配慮したチェア

計4回の患者調査を実施した見やすいサイン



必要な情報のみを記載したフロアマップ

パフォーマンス調査を実施して検証し、開院にいたっています。FM手法によって患者中心の施設が実現したのです。

3. 更なる患者満足度向上へのスパイラルアップ

この経験が、以降様々な調査を通じて環境改善に繋がっていきました。クリニック開院後、患者さんにとって快適な環境となっているか、対応に不具合はないか等を話し合う環境改善委員会を立ち上げました。FMのスパイラルアップに向けた取り組みのスタートです。メンバーは外来分離のプロジェクトメンバーに更に多くのスタッフが加わっています。環境改善委員会は毎月1回開催され、院内環境の不具合や患者対応やクレームなどの問題点を討議しあい、患者調査を行って、対策を検討しています。1例を挙げますと、クリニックが共用ビル内にあるため、ビルの共用エレベーターと院内専用のエレベーターとが区別がしづらく、特に院内専用エレベーターが分からないという声が多く聞かれたので、ヒアリング調査や観測調査によって原因を突き止め、院内専用エレベーターを

色や光の効果を用いて目立たせ、共用エレベーターとの差別化を図り、誘導の大幅な改善が実現しました。この様に課題を見つけて改善、検証していくスパイラルアップによって、更なる分かり易さの向上が実現したのです。外来移転以前は、スタッフは患者さんの誘導に追われる毎日でしたが、現在は、移動の安全性が確保され、スタッフは患者さんに対し、ゆとりあるケアができるようになりました。環境を良くして行こうという全体の取り組みが、スタッフのモチベーションや問題意識を高め、患者さんへのもてなしの気持ち(=ホスピタリティ)を育てています。

開院後の患者様アンケート(再診140名-2006年2月16日施行)

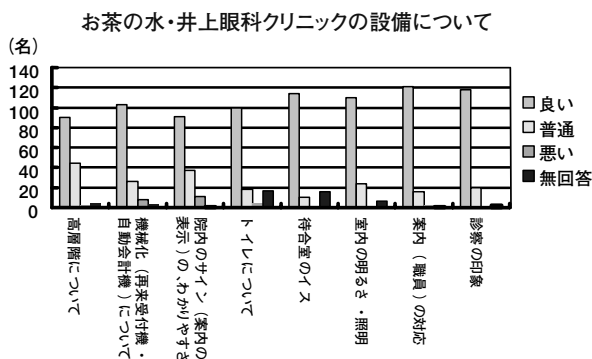


図3 患者満足度調査の定期的な実施

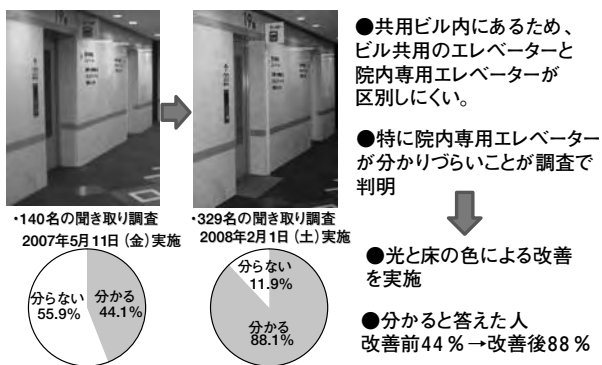


図4 エレベーターホールの誘導の改善

このように少しずつ環境や人的対応の改善を進めながら半年に一度、患者満足度調査と待ち時間調査を継続し、患者さんからの評価の指標としています。

4. 眼科専門病院とまちづくりの関係

調査や改善、検証を積んでいくことで、視機能に障害のある患者さんの見え方や行動、人的サポートについての知見が徐々に深まっています。ま

た、外部からの賛同者が井上眼科病院の取り組みに参画して、更に多くの知見を与えてくれています。そしてこのような環境改善の取り組みは、自ずとまちづくりに繋がっていきました。いくら院内を改良しても、ここに辿り着けなければ意味がないからです。患者さんが利用するJR御茶ノ水駅や東京メトロ新御茶ノ水駅の駅構内から、お茶の水・井上眼科クリニックに辿り着くまでの移動の中で、危険な場所や困っていることはないかのアンケート調査を実施しました。サインや階段、エスカレーター、町のいたるところにあるちょっとした段差など、たくさんの指摘があり苦労して来院されていることが分かりました。まちの改善に向けて、クリニックでの患者(利用者)を中心に据えるFMの取り組みが生かせると考えています。現在御茶ノ水には、神田駿河台地区まちづくり協議会がJR御茶ノ水駅の改修や駅周辺の環境整備を話し合っています。ここに眼科専門病院の立場から、患者さんにとって町に潜む危険や課題を報告し、改善策の提案やユニバーサルデザインの重要性を訴えていきます。まちづくりの基本方針にも、この地域には患者さんが多いことやユニバーサルデザインに取り組む重要性が書き加えられ、まちづくり協議会の意識も高まりつつあります。

①様々な患者さんや障害者、高齢者等のQOL向上に向けたユニバーサルデザインの研究

- 専門家による講演
- ワークショップ
 - ・ロービジョンゴーグルを用いた体験
 - ・色覚異常シュミレーションゴーグルによる色彩チェック
 - ・EVホールのユニバーサルデザイン
- 見学会
 - ・千代田区役所新庁舎
 - ・柏瀬眼科(栃木県足利市)
 - ・神尾記念病院
 - ・京王プラザホテル UDルーム



図5 「お茶の水UD研究会」の活動

5. 患者さんの生活と眼科病院の関わり

「目の相談室」は、医師や看護師、視能訓練士、ソーシャルワーカー等がチームを作り、患者さんの相談を行っているところです。このような機能は総合病院等では一般的かもしれませんが、眼科専門分野では他に無い取り組みです。相談の内容は、視機能に障害を持つ方々の生活面のアドバイスから雇用、障害者手帳取得相談、ロービジョングッズの選定等様々です。眼科専門病院だからこ

そでできる、視機能に障害を持つ方々への生活のサポート役として活動しています。

2008年2月、井上眼科病院は、入院・手術の病院としてリニューアルして、病棟の整備を行いました。クリニックは外来中心なので「移動」がテーマでしたが、病院は「生活」がテーマです。患者さんにとってのトイレの使い勝手や病室での過ごし方について様々な調査を行い、環境を整備しました。手術後の患者さんは、片眼遮蔽状態になるので、その状態でも使いやすいトイレづくりに取り組み、それを実現しました。また、入院患者さんの病室での過ごし方や困っていることなどについてアンケートを実施し、個室には、全室トイレ、洗面を設置、眺望を大切にした配置計画、照明スイッチや光環境の改善、多床室の患者さんやお見舞いの方が寛げるデイルームの設置などを行い、居住性を高めたことにより、患者満足度も改装前に比べ格段に高くなりました。リニューアルの計画段階だけでも実に250名の患者さんが調査に参加してくれた取り組みです。今後、これらの取り組みを、目の相談室を仲立ちに患者さんの生活空間へと繋げていこうとしています。個々人の障害の状況を把握しながら、自宅で過ごす中での不便さや潜む危険についてのアドバイス、一緒に生活するご家族へのアドバイスなど、視機能に障害を抱える人の生活サポート役を目指していきます。

①手術・入院機能に特化

手術室：2室→3室へ

病室：個室率6割→5割に

4床室→3床室に

全個室にトイレを設置

デイルームの設置

リハビリ室の設置(日帰り対応)

②眼科病棟のユニバーサルデザイン

クリニックのテーマは「移動」

病院のテーマは「生活」

・個室は全室トイレ、洗面、TV付にし、居住性を高めた

・入口のドアは引き戸にし、衝突など事故防止を図る

・ベットサイド(手元)での照明操作が出来るようにした



図6 井上眼科病院の改装

6. 視機能に障害のある患者を迎えるためのFM実践の成果

外来分離・統合、病院リニューアルという一連のプロジェクトを通じて、プロジェクトメンバーやスタッフの患者さんへの意識が高まっていくのを強く感じています。以前事務部門や3つのクリニックが散らばっていたときは、施設ごとに壁のようなもの

がありましたが、この外来分離と3つのクリニックと事務部門の統合によって、何よりスタッフ間の垣根がとれて、風通しがよくなりました。ワークプレイスが改革されることで、スタッフのモチベーションが高まり、患者さんへの意識が高まる結果となりました。管理面では、施設を1ヵ所に集約することで管理コストが把握しやすくなり、人員配置の効率化や残業の軽減にもつながりました。また、外来を1施設に集約したことにより、高度先進医療機器の共有化が可能になり、複数の外来に通院していた患者さんも利用しやすくなり外来数が開院前に比べ約112%増加しました。病院においては、日帰り手術の増加に対応して、リハビリ室を新設したことにより白内障の日帰り手術件数が120%増加し、入院が他の高度手術にシフトでき、高い収益性が確保できるようになりました。さらに、2007年1月、ユニバーサルデザインについてのより幅広い知見の獲得やUD専門家との連携、社会への啓蒙を目的に「お茶の水UD研究会」をスタートさせました。病院とは切り離された活動にも関わらず毎回多くの病院スタッフが参加して、積極的に取り組んでいます。この研究会では毎回関連分野の専門家の講演やワークショップ、先進事例の見学会などを行っていて、様々な企業の専門家や大学の先生、耳鼻科医師なども集まります。視機能に障害のある患者さんの中には聴覚機能に障害をもつ患者さんも多くいますので、耳鼻科病院の患者さんの迎え方や環境づくりを学ぶことも重要です。また病院スタッフ自ら研究会のメンバーとして御茶ノ水地区の歩道の夜間照度計測や、色覚障害の方との院内環境調査、改善に取り組み、ロービジョン学会やまちづくり協議会などで発表しています。また、院内では、毎月1回開催される環境改善委員会も既に2年半以上継続しており、現場スタッフから積極的に改善の提案が出されるようになり、スタッフのモチベーションもどんどん高くなっています。ワークプレイスの改革というFMが風通しの良い組織を生み、スタッフのモチベーションを高めていきました。いまや視機能に障害のある患者さんを迎えるための地道な取り組みは、患者さんの暮らしや生活にまで至っています。

この度、JFMA賞優秀ファシリメント賞を受賞できましたこと、大変光栄に思っています。この受賞を機に、今後も、患者さんを中心に据えたさらなるホスピタリティFMの実現と、病院の理念である「患者さま第一主義」を、いきいきと実践して行けたらと思っています。

医療法人社団 済安堂 井上眼科病院 井上賢治

第3回 石材



日本大学非常勤講師
大成建設(株)技術センター
一級建築士/博士(工学)

永井 香織

■はじめに

第2回で取り上げた木材は、日本全国各地に生育しており、地産地消を実現できる万能な材料であることを述べた。日本は、古代から木の文化と言われている所以である。

もう一つ、忘れてはならない材料が石材である。石材は、生産量の大小はあるが、ほぼ全国から生産される貴重な天然材料である。また、「石の上にも三年」や「他山の石」、「雨垂れ石をも穿つ」など、ことわざには、石にまつわる話も多い。石材は、地産地消の実現とは言い難い。しかし、墓石のように小さな頃から接している石材を身近にある材料として見直してみるのも良いと考えている。

第3回目は、石材という素材について、歴史から使用状況まで考えてみる。

■日本における石造のはじまり

日本における石の文化は、古墳時代以前に大陸から石工集団が渡ってきて、明日香の石像や石棺を刻むのが始まりだが一旦途絶えている。その後、石の技術は、鎌倉時代になり、東大寺再建のために、中国から招集された職人が貢献して発展している。

日本における石造の始まりは、江戸時代幕末の砲台(西宮石堡(せきほ)塔、1863年)と言われている。石材を大規模に用いた初期の建物の代表例は、日本銀行本店が挙げられる。

日本銀行は、東京駅等を設計した辰野金吾が手掛け、明治15年(1882年)に竣工した。当時の関東地域は、安山岩を礎石などに使用することが主流で、花崗岩の建築がほとんどなかった。この日本銀行は、東京で初めての石造建築物となった。建物は、濃尾地震の影響で、当初の計画から変更になり、2、3階は外装に薄い石材を張った煉瓦造りとなっている。使用した石材は、1階の全外装と2階の付け柱が北木石、2階壁面には神奈川県湯河原町鍛冶屋産の白丁場石が用いられている。北木島から採掘される北木石は、石質が硬く変色しにくいことが特徴で、日本銀行ほか、大阪城の石垣や靖国神社の大鳥居等にも用いられている。その後、石材は、石造ではなく、建物の内装・外装材料として多く使用されている。

■日本の石材

日本の石材は、北は凝灰岩から本土は花崗岩・凝灰

岩・安山岩などを始め様々な石種があり、そして最南端の沖縄県では石灰石が分布しており、ほぼ全国的に採掘できる。とはいえ、日本の石材を地産地消の建築材料として、用いるのは困難だと思う。それは、各地によって採掘量にばらつきがあること、採掘量が減少したことと人件費の問題などが理由として挙げられる。そのため、現在では安価な輸入材が増えており、近年の建物を見ると、ほとんどが輸入材であることがわかる。

昭和11年に竣工した国会議事堂は、外装は3種の花崗岩、内装は33種の大理石、2種の蛇紋岩および沖縄県産の3種の石灰石という全て国産の石材のみで建設された貴重な建物である。この建物に使用されている石材は、現在では集めるのが難しい石種も多い。この建物では、日本で初めてこの建設工事のために、全国各地の石材の調査が行われたのである。材料の特性を理解することは、設計計画では重要な項目の一つである。

建設当時、建設関係者が、海外の視察を行えば、大理石が外部に使用されている例も多々確認できたはずである。この国会議事堂の建設で、当時の設計者および関係者が、日本において建築材料として歴史の浅い石材を全国調査し、外装には花崗岩、内容には大理石や蛇紋岩を使用していることは、促進耐候性試験などできない当時を考えると先見の明があると感心している。

■石材の名称

有名な石材の名称では、花崗岩の代名詞になっている「御影石」がある。これは神戸の御影町が名称の由来である。また、凝灰岩の代名詞に、「大谷石」があるが、やはり、栃木県大谷町が名称の由来である。海外の石材をみると、日本でも様々なところで使用されている「大理石」は中国の大理産、「ロッシペローナ」がイタリアのペローナ産、「ピヤンコカラーラ」が同じくカラーラ産で、「ベルファスト」が南アフリカのベルファスト産のように、産地が名称の由来となっている。

近年の中国産石材は、G653やK88のように番号で表示されていることが多い。石材の名称で産地が想像できる方が楽しく、番号などで表示するのはなんとなく寂しく思うのは、私だけであろうか。

■建築における石材

新築建物の計画段階では、輸入建材の物性調査や性能確認の依頼が多い。特に、日本で初めて使用する石

材は、物性試験の結果から対策が必要な場合もある。例えば、物性試験結果では高い強度が得られているが、他の試験結果から、使用環境によって劣化促進などがおこる可能性がある場合がある。様々な石材の試験をしていると、花崗岩は強くて耐久性がある・・・という概念が崩れるような結果がでることもあり、興味深い。

某有名ブランド店で使用している石材は、模様が全く入っていない。その石材は、まるでタイルのように単色で美しい。設計者曰く、この石材は石の「大トロ」部分であると言う。この模様が全く入っていない石材は、入手が困難で目が飛び出るほどのコストである。石にも「大トロ」があるとは、天然材料の面白さであろう。

■石材の劣化と維持保全

建築に使用されている石材についての相談で一番多いのが、凝灰岩の劣化についてである。写真1は、教会の外壁に使用されている大谷石にツタが張っている状況である。この教会は、夏になると全面緑で覆われる素敵な建物である。しかし、これが問題なのである。凝灰岩は、吸水率が高く吸放湿特性があり、密度が他の石材に比べて低く加工しやすい。このため、大谷石には、ツタが張りやすいのである。それが原因で表面の劣化が進行する。

写真2、3は凝灰石を外装材と内装材に使用した時の剥離状況である。古い建物は勿論のこと、写真3のように新しい建物でも同様に表層の剥離現象が起こる。これらは、いずれも水が原因である。外装材として使用する場合は、避けては通れないが、内装材でも水が介在する環境下では、同様の現象になる。石材の特徴を理解した設計計画をすることで、劣化の進行を遅らせることは十分可能である。

写真4は大理石、写真5は花崗岩の、石材表面の汚染状況である。原因はそれぞれ異なるが、石材の種類に関係なく汚染は発生する。

石材の汚染は、石材の組成や施工が原因とされるケースが多いが、調査していると、使用環境が原因のケースもよくある。使用状況をよく把握することも重要であると言える。

石材は、一般的にメンテナンスフリーとされる材料であるが、石の種類や使用場所により対策が必要となる。

例えば、メンテナンスが必要な石材の代表的な材料は、吸水率の高い凝灰岩や砂岩などが挙げられる。

また、使用箇所が床材の場合は、摩耗や滑りなどの問題から対処が必要となるケースもある。

写真6は、大谷石が建物の床材に使用されている例である。使用箇所が床であることと、使用材料が大谷石であることから当時はかなり表面が摩耗していた。設



写真1 大谷石の外壁



写真2 外装材の剥離状況



写真3 内装材の剥離状況



写真4 大理石の汚染状況



写真5 花崗岩の汚染状況



写真6 大谷石の床

計者は、耐摩耗性の材料を使用することも含め検討したが、建物が文化財であったことから既存建物の雰囲気と使用状況を考え、大谷石をそのまま使用することになった。その為、表面塗布剤もあわせて検討した。検討時には、あらゆる材料を調査・試験し、その中で耐摩耗性高い材料を選択した。先日、5年以上経過した現地を確認した。試験実施者として、気になっていたので、真っ先に床をみて周り、摩擦量が少ない事がわかり、ほっと胸をなでおろしたのである。将来予測のための試験では、度々こんな思いをしている。

■まとめ

以前スウェーデンの友人が案内してくれた約900年前の建物は、床の石も摩耗し、様々なところがひび割れしていた。管理人に建物に関するクレーム例などについて質問したところ、「古い建物だからあたり前だ」という回答であった。床の摩耗やひび割れも歴史の一部という見方であろう。ちなみに大規模修繕は、100年ごとだという話であった。

天然材料は、工業製品とは違い、均一ではないため、材料の試験を行うと同時に昔のデータと比べたり、同様の他の材料と比較することで、将来を予測する楽しさがある。材料の研究者としては、様々なデータと経験から「次の修繕は100年後にしましょう」と自信をもって伝えたいものである。

敬老企業と棄老企業



東京電力株式会社
児玉 達朗

高齢者感の変化

「サザエさん」に登場する磯野波平は、定年間近の課長で54歳である。彼の孫フグ田タラオは、1948年3月18日生まれと言われているが、健在であれば2009年時点で61歳を迎えている。このフグ田タラオと同学年には、2008年5月に初芝五洋ホールディングス(株)の初代取締役社長に就任した島耕作(1947年9月9日生まれ)がいる。

お祖父さんのイメージが先行する磯野波平と現役第一線のイメージが強い島耕作の違いは、昭和と平成の高齢者感の変化を象徴している。

人生80年時代

わが国の少子・高齢化は、他の先進国に類例を見ない勢いで進んでいる。わが国の生産年齢人口(15~64歳)は、すでに1995年の8,726万人をピークに減少に転じている。他方、高齢人口(65歳以上)は、1997年10月の推計人口で年少人口を上回り、1998年9月には2,000万人を突破した。

人が死ぬまで働く事ができれば、公的年金制度は不要である。しかし、残念ながらそのような人はごく希である。また、アメリカのように年齢による雇用差別禁止法がある国でも実際には、わが国よりも多くの人が65歳前後に引退の選択をしていると言われている。

わが国では、戦前から長い間、55歳定年制が一般的であった。第5回生命表(大正15年~昭和5年)によると、当時、日本の男の55歳定年到達時点における平均余命は15.21年であったから、70歳まで生きられた人はまさに「古希」の名に値した。しかし、第19回生命表(2000年<平成12年>)では、男55歳の平均余命は25.58歳、60歳定年時点で21.44年、65歳時点で17.54年、70歳では14.14年まで伸びたことから、定年延長、定年退職後の再就職、さらには老齢年金の財政負担などが社会問題となってきた。

高齢者雇用安定法の改正

急速に進展する高齢化により、高齢者雇用安定法が改正され、企業は2006年4月1日以降、(1)65歳までの定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止のうち、いずれかの措置を講じることが求められている。しかし、本法の趣旨は、「制度」の導入を義務付けるものであり、65歳までの雇用を義務付けるものではない。あくまでも雇用のための機会を作りなさいということである。

定年の延長、継続雇用制度の導入については、段階的な導入を促すべく導入スケジュールが示されている。

・平成18(2006)年4月1日~平成19年3月31日:62歳

- ・平成19(2007)年4月1日~平成22年3月31日:63歳
- ・平成22(2010)年4月1日~平成25年3月31日:64歳
- ・平成25(2013)年4月1日以降:65歳

このスケジュールは、今後の団塊世代を中心とした年金支給開始年齢の引き上げ時期と密接な関係がある。年金制度は60歳から報酬比例部分が支給され、その後、それぞれの期間において定額部分が支給開始となり、そこからが満額の年金支給となる。「導入スケジュール」は満額受給開始までの期間、比例報酬部分だけでは生活資金が不足になるので、働く期間を延ばし、収入を確保することが趣旨だと言える。

豊かな人生を全うするためには、働かなければならない時代がやってきた。

高齢者に優しい企業

企業は高齢者をどのように認識しているのだろうか。(財)高齢者雇用開発協会が実施した「企業の高齢化諸施策の実態に関する調査研究」には、「敬老企業」と「棄老企業」という分析を行っている(2003年5月)。

ここで敬老企業とは、他に労働力が確保できても高齢者を積極的に雇用したい、その人に働く意思と能力がある限り、年齢とは関係なく企業は雇用の確保をすべきであるという意見を持ち、定年年齢が60歳以上であるか、定年制がない、また中高年層(50歳以上)を過剰である、やや過剰であるとはしていない企業であるとされている。一方、棄老企業とは、他の労働力が確保できれば、高齢者に依存したくない、ある程度の年齢に達した人は、社会が面倒を見るべきである、定年年齢が60歳以下であり、中高年層(50歳以上)が過剰である、やや過剰であるとしている企業とされている。これらに該当する企業は調査対象中、敬老企業が181社、棄老企業が338社、であった。

同調査研究によれば、敬老企業は、高齢者は高い能力を発揮し、若年者に良い影響を与え、仕事に熱心に取り組み企業の業績に大いに貢献をしている。また、諸施策の面では、高齢者に適した仕事の開発、短時間勤務の採用、在宅勤務制度やサテライトオフィスを進め、慣れている仕事への継続的な配置、成果主義の賃金制度などについては、十分検討して、適応することが大切であるとされている。

高齢者に優しいオフィス

高齢者の社会的進出が進む中、オフィスで働く高齢者も今後増加することが十分に予想される。厚生労働白書(平成20年度版)によれば、男性の不就業者のうち就業希望者の割合は60~64歳で50%以上、65~69歳でも40%となっている。

一方で、高齢者は、加齢により身体状況が変化をする人が多くなる事実も無視できない。視力や聴力の衰えに加えて、段差もない平坦な場所での転倒などのリスクも伴う。一例として、脊髄損傷により身体障害(下肢不自由)を負うケースでは、受傷原因別に平均年齢を見ると転倒によるものは高齢者に多く、単に「打ち所が悪い」だけで寝たきりの生活になってしまうこともあり得る。高齢者にも配慮したユニバーサルデザインが求められる。

ダイバーシティ(多様性)は、ジェンダーだけに留まらない。高齢者にも優しいオフィスを整備することは、今後のFMにとって大きな課題である。

参考文献

- 1) 神代和欣:産業と労使、放送大学教育振興会、2003.3

■ JFMA ウィークリーセミナーのご案内

“FMを究めよう”

2009年6月～9月

2009年5月25日

	第1週	第2週	第3週	第4週
6月	6/3 (水) 東京23区の大規模オフィス市場 動向について 森ビル(株) 松本 栄二 氏 (JFMA会議室) WS0320	6/10 (水) 大成建設戸塚技術 センター見学会 (募集締め切り) (戸塚技術センター現地) WS0321	休会	6/24 (水) 人のつながりが、最大の経営資源 ～コミュニケーションのデザイン がオフィスを変える。～ ケブラデザイン(株) 大倉 清教 氏 (JFMA会議室) WS0322
【緊急企画】 6月11日 (木) 18時～20時 講師：(株)セノン 上倉 秀之 氏 新型インフルエンザ対策とファシリティマネジメント (リスクマネジメントの観点から) (JFMA会議室) SP0002				
7月	7/1 (水) 初心者のためのファシリティ マネジメント～FMは楽しい～ 大成建設⑩ 成田 一郎 氏 (中央区立総合スポーツセンター) WS0323	7/8 (水) 18時15分～ 複合施設における複合ゴミの エネルギー資産化システムの 開発と環境問題解決への貢献 (株)シンキングジャパン 阿部 光代 氏 (コンファレンスクエアM+) WS0324	休会	7/22 (水) FMから見た戦史「FM戦略的に 見るミッドウエー海戦の敗因」 (株)セノン 上倉 秀之 氏 (JFMA会議室) WS0325
9月 (予定)	9/2 (水) 駅ビル郡エリアマネジメント サービスの拡大 ジェイアール東日本ビルテック(株) 田沼 大 氏 (JFMA会議室) WS0326	9/9 (水) FMコンサルティングビジネスの 今後と現状について (株)NTTファシリティーズ 藤澤 順次 氏 (JFMA会議室) WS0327	休会	9/30 (水) 会社が変わるオフィスの つくり方 (株)ミダス 小澤 清彦 氏 (JFMA会議室) WS0328

注) 8月はお休みします開催時間は、例外を除き毎回18時より20時となります。

※受講者はファシリティマネジャー資格更新ポイントを1講座につき1ポイント取得できます。ご希望の方は当日ポイントカードをご持参ください。ポイントカードをお持ちでない方は、当日受付にて新規交付を受けられます。

※JFMAホームページからのセミナー参加お申込み、回数券ご購入には「ユーザーID」のご登録が必要です。ユーザーIDをお持ちでない方は、お申込み操作中に現れる「ログイン済みですか?」画面にて「●今までにユーザーIDの発行を受けていない場合→こちらでお申込みください」にお進み下さい。

ウィークリーセミナー参加申込書

Fax : 03-6912-1178

年 月 日申込

申込講座番号 :

WS

※セミナー一覧表に記載のWS□□□□をご参照下さい

参加者氏名 :

勤務先名称 :

所属・役職 :

連絡先 : e-Mail

Fax ()

Tel ()

※お申込み受領後、当方より上記(左側優先)宛に確認のご連絡をいたします。連絡がない場合は下記までお問合せ下さい。
 ※当紙1枚につき、1名様のお申込みとさせていただきます。

JFMAウィークリーセミナーに関するお問合せ先 :

(社)日本ファシリティマネジメント推進協会 (JFMA) 〒103-0007東京都中央区日本橋浜町2-13-6 浜町ビル6F
 e-Mail : info@jfma.or.jp Tel : 03-6912-1177 Fax : 03-6912-1178 「ウィークリーセミナー担当」宛



第4回

JFMA賞募集

日本ファシリティマネジメント大賞

社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会は、快適で機能的な生活、執務環境の効果的な形成と良好な社会資本整備を目的に、ファシリティマネジメントの普及を推進して来ました。

近年、IT化の進展、グローバル化、地球環境問題、企業社会責任の重視、少子化の急速な進展、工業社会から知識社会への移行等のさまざまな変化が起こり、さらに最近では、100年に一度といわれる世界的不況に日本の多くの企業のみなさんが悩んでいます。今こそ持てるファシリティの有効活用により経営効率化、知的生産性向上を図るべき時です。

FM手法導入で、大きな成果を挙げている活動、FM普及に功績のあった事例・組織・個人を表彰いたします。第4回JFMA賞への応募を、心よりお待ちしております。

優秀ファシリティマネジメント賞

ファシリティマネジメント手法を取り入れ、優れた成果を挙げている、日本国内の法人・官公庁・団体などによる活動を対象とします。
応募(自薦・他薦)の中から、5事例程度を表彰します。
最も優れた事例に「最優秀賞(鶴澤賞)」を授与します。

技術賞

FMに関する、新しい手法・技術の取組みを対象とします。
表彰の授与先は、手法・技術の中心的な開発母体となった組織、個人とします。
応募(自薦・他薦)の中から、若干数を表彰します。

功績賞

FMの普及に優れた功績のある論文(学術論文など)、出版、その他を対象とします。
表彰の授与先は、それらに関わった組織、個人を対象とします。
応募(自薦・他薦)の中から、若干数を表彰します。

募集期間 平成21年7月10日～9月10日

発表・表彰 発表:平成22年1月 表彰:平成22年2月

応募要項はHP <http://www.jfma.or.jp/> から

審査委員(予定)

沖塩 荘一郎	(東京理科大学 名誉教授/委員長)
石福 昭	(社団法人 建築設備総合協会 名誉会長)
北川 正恭	(早稲田大学大学院 教授)
高辻 育史	(経済産業省製造産業局 日用品室長)
土屋 博	(社団法人 日本ファシリティマネジメント推進協会 専務理事)
平島 寛	(日経BP社 建設局長)
藤田 伊織	(国土交通省大臣官房 官庁営繕部長)
村田 博文	(株式会社財界研究所 代表取締役)
柳澤 忠	(名古屋大学 名誉教授)
米倉 誠一郎	(一橋大学大学院 教授)

(委員長以下50音順 敬称略)

JFMA
e-mail info@jfma.or.jp

主催:社団法人 日本ファシリティマネジメント推進協会
後援:経済産業省 国土交通省(予定)

■JFMA機関誌「カレント」発行頻度の変更について

本項は、毎月1冊発行して参りましたJFMA機関誌「カレント」を、今秋より、隔月発行にさせていただきたい、というお知らせとお願いであります。

昨年秋から始まった我が国の景気後退は、JFMAの経営にも深刻な影響を及ぼしつつあります。コスト削減を主な理由とする法人会員の退会、認定ファシリティマネジャー資格試験受験者数減少が、今年度のJFMAの経営を大きく圧迫することは必至の情勢です。

近年、地方自治体等に急速に普及し始めたファシリティマネジメントは、我が国のソフトインフラとして定着しつつあり、FMを推進する公益法人としてのJFMAの存在意義は益々高まっています。JFMAがこの財政的な危機を乗り越えて生き残り、引き続きその役割を果たしていくために、当面の支出削減がぜひとも必要です。

一方、インターネットの普及と、関連ICT技術の発展により、従来からの紙媒体による書籍等メディアが、インターネットを利用した媒体に置き換わっていく潮流は、急速に進むであろうと思われ、JFMA「カレント」も「紙媒体からネットへ」移行していくべきだと声を多く聞くようになってきました。ちなみに、JFMAのホームページは、最近では月間2万件のアクセスがあり、大いに活用されています。

このような背景のもと、JFMAは、会員広報委員会および企画運営委員会での議論と承認を得て、今年度のカレント発行について、4月～6月の毎月発行のあと、7月8月は発行せず、9月以降、隔月の発行とさせていただくこととし、経費削減を図ることといたしました。あわせて、「カレント」のコンテンツは、毎回発行後ひと月を目途としてホームページに公開し、広く参照いただけるようにいたします。今後は、キーワード検索機能を付加するなど、インターネットの特長を生かしたサービス向上に資する改善を図る所存です。

会員・読者の皆様のご理解とご協力を、切にお願いする次第です。また、ご意見コメント等、お寄せいただければ幸いです。どうか、よろしくお願い申し上げます。

(2009年6月 JFMA理事・事務局長 池田芳樹)

いまさら訊けないこんなこと。。

WIPE OUT

シリーズ64 HAVC (Heating, Ventilation, and Air Conditioning)

年々暑さが厳しくなっている日本の夏が、今年もまたやってきますね。

HAVCとは、建物の暖房、換気、空調に関するシステムと技術の略称。空気調和設備 (air conditioning) と称する方がわが国では馴染みがあるでしょうか。

環境問題へ配慮しつつも、つい快適さを求めてしまい、まだまだ空調に頼り気味なところもあるでしょうが、知恵を使って少しでも環境負荷低減に努める一人ひとりの努力の積み重ねが大切ですね。クールビズもそのひとつでしょうし、昔ながらの日本家屋にもそのヒントはたくさん詰まっています。

たとえば、酷暑で名高い京都の京町家。もとより京町家は「夏をむねとすべし」の言葉通り、暑さを和らげる知恵を駆使して造られています。さらに、この時期、夏と上手に付き合う「夏支度」を始めるとのこと。障子や襖を、葎障子や簾に取り替えたり、畳に籐の綱代を敷いたり。また機能的な支度に加え、涼しげな置物を配するなど、見た目の清涼感にも気を配り演出するようです。

このような知恵と心意気に学びつつ、地球に優しく夏を楽しみたいですね。

青木 正克

編集後記

いよいよ新型インフルエンザが神戸を中心に国内発生した。政府は、新型インフルエンザ対策行動計画の対策レベルを海外発生期の第1段階から、国内発生早期の第2段階に引き上げることを確認した(5月16日)。4月27日時点での豚インフルエンザ感染状況が、メキシコでの感染の疑い約1,600人を始め世界で確認と疑いを含め7カ国で約1,644人(WHOおよび各国報道：日経新聞)であった。しかし、5月16日時点では、同感染者は疑い例も含め38カ国・地域で8,459人(ロイター通信、各国政府：日経新聞)となっており、1日当たり世界各地で合わせて約360人／平均、多いときは1,014人／最多(5月15日)の感染者が出ている。

WHOは、4月30日にすでにパンデミックレベルをフェーズ5に引き上げた。これは、ヒトからヒトへの感染を確認し、より大きな集団発生があることを認めたことであり、パンデミック状態(フェーズ6)になる危険性をはらんでいる。

米疾病対策センターによると、米国では10万人以上の感染者が推計されるといわれている。日本でも、すでに数百人以上が感染している可能性がある、と指摘する人もいる。これは、新型インフルエンザに感染すると、1日～3日目までが潜伏期で、4日目～6日目までが症状期となるということであるが、問題は健康を装っている人の3日目の潜伏期の最終日に、他の人に感染させてしまうということになるのだそうである。潜伏期と、感染者とわかる症状期の5日目までの間に、他の多くの人との接触により感染が広がってしまうということになる。私たち一人一人が、危機意識を持って対応する以外にない。

(小林寛)

■ JFMA Current No.152/6月号

編集長 川野史雄(プラススペースデザイン株式会社)

アドバイザー 松成和夫(プロコード・コンサルティング)

編集委員〔五十音順〕

青木正克(郵便局株式会社)

一箭憲作(コクヨ北関東販売株式会社)

岩田幸小里(株式会社シープランニング)

上野梢梨(株式会社 岡村製作所)

上ノ畑淳一(FMリサーチャー)

岡 直登(アルゴラータアソシエイツ)

小野泰輔(熊本県)

児玉達朗(東京電力株式会社)

小林 寛(W.M.C. ワークプレスマネジメントクリエイト)

鈴木絵美(株式会社岡村製作所)

那須由理(富士フィルム株式会社)

野瀬かおり(ファシリティマネジメント総合研究所 オフィス・ケイ)

萩原芳孝(株式会社 久米設計)

日高昇治(株式会社 NTTデータ)

松岡利昌(株式会社松岡総合研究所)

緑川道正(株式会社第一ビルディング)

渡辺 光(ソニーファシリティマネジメント株式会社)

発行日 2009年6月1日

発行 (社)日本ファシリティマネジメント推進協会

発行人 鶴澤昌和

事務局 梅澤靖幸

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-13-6
浜町ビル6F

TEL.03-6912-1177/FAX.03-6912-1178

e-mail : info@jfma.or.jp

URL : http://www.jfma.or.jp

制作協力 NPC 日本印刷株式会社

※本誌掲載内容の無断転載・複写を禁じます